

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-16498

(P2016-16498A)

(43) 公開日 平成28年2月1日(2016.2.1)

| (51) Int.Cl. | | | F I | | | テーマコード (参考) | | |
|----------------|---------------|------------------|---------|-------|---|-------------|--|--|
| B 2 5 J | 9/06 | (2006.01) | B 2 5 J | 9/06 | D | 3 C 7 0 7 | | |
| H 0 1 L | 21/677 | (2006.01) | H 0 1 L | 21/68 | A | 5 F 1 3 1 | | |
| B 6 5 G | 49/07 | (2006.01) | B 6 5 G | 49/07 | D | | | |
| B 6 5 G | 49/06 | (2006.01) | B 6 5 G | 49/06 | Z | | | |

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2014-142529 (P2014-142529)
 (22) 出願日 平成26年7月10日 (2014.7.10)

(71) 出願人 000002233
 日本電産サンキョー株式会社
 長野県諏訪郡下諏訪町5329番地
 (74) 代理人 100125690
 弁理士 小平 晋
 (74) 代理人 100090170
 弁理士 横沢 志郎
 (74) 代理人 100142619
 弁理士 河合 徹
 (74) 代理人 100153316
 弁理士 河口 伸子
 (72) 発明者 金子 健一郎
 長野県諏訪郡下諏訪町5329番地 日本
 電産サンキョー株式会社内

最終頁に続く

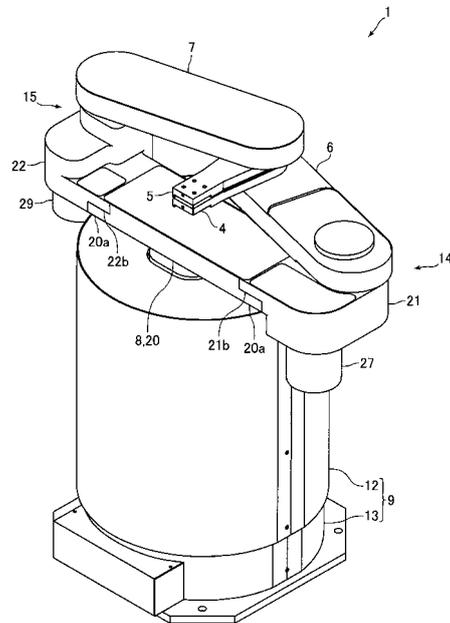
(54) 【発明の名称】 産業用ロボット

(57) 【要約】

【課題】 2本のアームの基端側が回動可能に連結される共通アームを備える産業用ロボットにおいて、産業用ロボットの組立後であっても、容易に、水平方向に対する一方のアームの傾きと水平方向に対する他方のアームの傾きとを個別に調整することが可能な産業用ロボットを提供する。

【解決手段】 産業用ロボット1は、ハンド4、5と、ハンド4が先端側に連結されるアーム6と、ハンド5が先端側に連結されるアーム7と、アーム6、7の基端側が回動可能に連結される共通アーム8と、共通アーム8が回動可能に連結される本体部9とを備えている。共通アーム8は、本体部9に連結されるベース部20と、アーム6の基端側が連結される第1アーム連結部21と、アーム7の基端側が連結される第2アーム連結部22とを備えており、ベース部20と別体で形成される第1アーム連結部21および第2アーム連結部22が、ベース部20に着脱可能に固定されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

搬送対象物が搭載される第 1 ハンドおよび第 2 ハンドと、前記第 1 ハンドが先端側に回動可能に連結される第 1 アームと、前記第 2 ハンドが先端側に回動可能に連結される第 2 アームと、前記第 1 アームの基端側および前記第 2 アームの基端側が回動可能に連結される共通アームと、前記共通アームが回動可能に連結される本体部とを備え、

前記共通アームは、前記本体部に連結されるベース部と、前記第 1 アームの基端側が連結される第 1 アーム連結部と、前記第 2 アームの基端側が連結される第 2 アーム連結部とを備え、

前記ベース部と前記第 1 アーム連結部と前記第 2 アーム連結部とは、別体で形成され、

前記第 1 アーム連結部および前記第 2 アーム連結部は、前記ベース部に着脱可能に固定されていることを特徴とする産業用ロボット。

【請求項 2】

前記ベース部は、上下方向から見たときの形状が細長い長方形状となる直方体状に形成され、

前記第 1 アーム連結部および前記第 2 アーム連結部は、上下方向から見たときの形状が略 L 形状となるブロック状に形成され、

上下方向から見たときに、前記第 1 アーム連結部は、前記ベース部の長手方向の一端に固定され、前記第 2 アーム連結部は、前記ベース部の長手方向の他端に固定されていることを特徴とする請求項 1 記載の産業用ロボット。

【請求項 3】

前記第 1 アームに対して前記第 1 ハンドを回動させるとともに前記共通アームに対して前記第 1 アームを回動させる第 1 モータと、前記第 2 アームに対して前記第 2 ハンドを回動させるとともに前記共通アームに対して前記第 2 アームを回動させる第 2 モータとを備え、

前記第 1 モータは、前記第 1 アーム連結部に固定され、前記第 2 モータは、前記第 2 アーム連結部に固定されていることを特徴とする請求項 2 記載の産業用ロボット。

【請求項 4】

前記第 1 アームと前記共通アームとの連結部分である第 1 関節部を構成するとともに前記第 1 モータに連結される第 1 減速機と、前記第 2 アームと前記共通アームとの連結部分である第 2 関節部を構成するとともに前記第 2 モータに連結される第 2 減速機とを備え、

上下方向から見たときに、前記第 1 モータの軸心と前記第 1 減速機の軸心とがずれており、前記第 2 モータの軸心と前記第 2 減速機の軸心とがずれていることを特徴とする請求項 3 記載の産業用ロボット。

【請求項 5】

上下方向から見たときに細長い長方形状をなす前記ベース部の短辺に平行な直線であって前記本体部に対する前記共通アームの回動中心を通過する直線を仮想線とすると、

上下方向から見たときに、前記第 1 アーム連結部と前記第 2 アーム連結部とは、前記仮想線に対して線対称に形成されていることを特徴とする請求項 2 から 4 のいずれかに記載の産業用ロボット。

【請求項 6】

前記第 1 アームに対して前記第 1 ハンドを回動させるとともに前記共通アームに対して前記第 1 アームを回動させる第 1 モータと、前記第 2 アームに対して前記第 2 ハンドを回動させるとともに前記共通アームに対して前記第 2 アームを回動させる第 2 モータとを備え、

前記第 1 モータは、前記第 1 アーム連結部に固定され、前記第 2 モータは、前記第 2 アーム連結部に固定され、

前記第 1 モータの少なくとも一部および前記第 2 モータの少なくとも一部は、前記共通アームの下面から下側へ突出するとともに、上下方向から見たときに、前記第 1 モータおよび前記第 2 モータは、前記本体部よりも前記本体部の外周側に配置されていることを特

10

20

30

40

50

徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の産業用ロボット。

【請求項 7】

上下方向から見たときに、前記共通アームに対する前記第 1 アームの回動中心と、前記本体部に対する前記共通アームの回動中心と、前記共通アームに対する前記第 2 アームの回動中心とを順次結ぶ線は、V 字をなしていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の産業用ロボット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、2 本のアームの基端側が回動可能に連結される共通アームを備える産業用ロボットに関する。

10

【背景技術】

【0002】

従来、半導体ウエハを搬送する産業用ロボットが知られている（たとえば、特許文献 1 参照）。特許文献 1 に記載の産業用ロボットは、半導体ウエハが搭載される第 1 ハンドおよび第 2 ハンドと、第 1 ハンドが先端側に回動可能に連結される第 1 アームと、第 2 ハンドが先端側に回動可能に連結される第 2 アームと、第 1 アームの基端側および第 2 アームの基端側が回動可能に連結される共通アームと、共通アームが回動可能に連結される本体部とを備えている。また、この産業用ロボットは、第 1 アームに対して第 1 ハンドを回動させるとともに共通アームに対して第 1 アームを回動させる第 1 回動機構と、第 2 アームに対して第 2 ハンドを回動させるとともに共通アームに対して第 2 アームを回動させる第 2 回動機構とを備えている。

20

【0003】

第 1 回動機構は、本体部の一部を構成する中実回転軸と、中実回転軸を回動させるモータと、共通アームの内部に配置され中実回転軸の上端側に固定される第 1 プーリと、共通アームに固定される第 1 固定軸と、第 1 固定軸に回動可能に保持されるとともに共通アームの内部に配置され第 1 アームの基端側に固定される第 2 プーリと、第 1 プーリと第 2 プーリとに架け渡されるベルトと、第 1 固定軸の上端側に固定され第 1 アームの内部に配置される第 3 プーリと、第 1 アームの先端側に固定される第 2 固定軸と、第 2 固定軸に回動可能に保持されるとともに第 1 アームの内部に配置され第 1 ハンドに固定される第 4 プーリと、第 3 プーリと第 4 プーリとに架け渡されるベルトとを備えている。

30

【0004】

同様に、第 2 回動機構は、本体部の一部を構成する中空回転軸と、中空回転軸を回動させるモータと、共通アームの内部に配置され中空回転軸の上端側に固定される第 5 プーリと、共通アームに固定される第 3 固定軸と、第 3 固定軸に回動可能に保持されるとともに共通アームの内部に配置され第 2 アームの基端側に固定される第 6 プーリと、第 5 プーリと第 6 プーリとに架け渡されるベルトと、第 2 固定軸の上端側に固定され第 2 アームの内部に配置される第 7 プーリと、第 2 アームの先端側に固定される第 4 固定軸と、第 4 固定軸に回動可能に保持されるとともに第 2 アームの内部に配置され第 2 ハンドに固定される第 8 プーリと、第 7 プーリと第 8 プーリとに架け渡されるベルトとを備えている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】国際公開第 2009/028178 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

特許文献 1 に記載の産業用ロボットでは、第 1 アームの基端側に固定される第 2 プーリが、共通アームに固定される第 1 固定軸に回動可能に保持されているため、産業用ロボットの組立後に、水平方向に対する共通アームの傾きを調整することで、水平方向に対する

50

第1アームの傾きを調整することが可能である。また、この産業用ロボットでは、第2アームの基端側に固定される第6プーリが、共通アームに固定される第3固定軸に回転可能に保持されているため、産業用ロボットの組立後に、水平方向に対する共通アームの傾きを調整することで、水平方向に対する第2アームの傾きを調整することが可能である。

【0007】

しかしながら、この産業用ロボットでは、第1固定軸および第3固定軸が共通アームに固定されているため、水平方向に対する第1アームの傾きを調整すると、水平方向に対する第2アームの傾きが変わり、水平方向に対する第2アームの傾きを調整すると、水平方向に対する第1アームの傾きが変わる。すなわち、この産業用ロボットでは、産業用ロボットの組立後に、水平方向に対する第1アームの傾きと水平方向に対する第2アームの傾きを個別に調整することは困難である。

10

【0008】

そこで、本発明の課題は、第1アームの基端側および第2アームの基端側が回転可能に連結される共通アームを備える産業用ロボットにおいて、産業用ロボットの組立後であっても、容易に、水平方向に対する第1アームの傾きと水平方向に対する第2アームの傾きを個別に調整することが可能な産業用ロボットを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の課題を解決するため、本発明の産業用ロボットは、搬送対象物が搭載される第1ハンドおよび第2ハンドと、第1ハンドが先端側に回転可能に連結される第1アームと、第2ハンドが先端側に回転可能に連結される第2アームと、第1アームの基端側および第2アームの基端側が回転可能に連結される共通アームと、共通アームが回転可能に連結される本体部とを備え、共通アームは、本体部に連結されるベース部と、第1アームの基端側が連結される第1アーム連結部と、第2アームの基端側が連結される第2アーム連結部とを備え、ベース部と第1アーム連結部と第2アーム連結部とは、別体で形成され、第1アーム連結部および第2アーム連結部は、ベース部に着脱可能に固定されていることを特徴とする。

20

【0010】

本発明の産業用ロボットでは、本体部に連結されるベース部と、第1アームの基端側が連結される第1アーム連結部と、第2アームの基端側が連結される第2アーム連結部とが別体で形成され、第1アーム連結部および第2アーム連結部は、ベース部に着脱可能に固定されている。そのため、本発明では、産業用ロボットの組立後に、ベース部に対する第1アーム連結部の固定位置や傾きを調整することで、水平方向に対する第1アームの傾きを調整しても、水平方向に対する第2アームの傾きは変動しない。また、産業用ロボットの組立後に、ベース部に対する第2アーム連結部の固定位置や傾きを調整することで、水平方向に対する第2アームの傾きを調整しても、水平方向に対する第1アームの傾きは変動しない。したがって、本発明では、産業用ロボットの組立後であっても、容易に、水平方向に対する第1アームの傾きと水平方向に対する第2アームの傾きを個別に調整することが可能になる。

30

【0011】

本発明において、たとえば、ベース部は、上下方向から見たときの形状が細長い長方形状となる直方体状に形成され、第1アーム連結部および第2アーム連結部は、上下方向から見たときの形状が略L形状となるブロック状に形成され、上下方向から見たときに、第1アーム連結部は、ベース部の長手方向の一端に固定され、第2アーム連結部は、ベース部の長手方向の他端に固定されている。上下方向から見たときの第1アーム連結部および第2アーム連結部の形状が略L形状となっていると、切削加工によって共通アームを一体で製造する場合に、共通アームを製造するために必要な材料の大きさが大きくなるおそれがあるが、本発明では、ベース部と第1アーム連結部と第2アーム連結部とが別体で形成されているため、切削加工によって共通アームを製造する場合に、共通アームを製造するために必要な材料の大きさを小さくすることが可能になる。したがって、共通アームを低

40

50

コストで製造することが可能になる。

【0012】

本発明において、産業用ロボットは、たとえば、第1アームに対して第1ハンドを回動させるとともに共通アームに対して第1アームを回動させる第1モータと、第2アームに対して第2ハンドを回動させるとともに共通アームに対して第2アームを回動させる第2モータとを備え、第1モータは、第1アーム連結部に固定され、第2モータは、第2アーム連結部に固定されている。この場合には、第1モータおよび第2モータが本体部の内部に配置されている場合と比較して、第1モータの動力伝達機構の構成および第2モータの動力伝達機構の構成を簡素化することが可能になる。

【0013】

また、この場合には、産業用ロボットは、第1アームと共通アームとの連結部分である第1関節部を構成するとともに第1モータに連結される第1減速機と、第2アームと共通アームとの連結部分である第2関節部を構成するとともに第2モータに連結される第2減速機とを備え、上下方向から見たときに、第1モータの軸心と第1減速機の軸心とがずれており、第2モータの軸心と第2減速機の軸心とがずれていることが好ましい。このように構成すると、第1モータと第1減速機とが同軸上に配置されている場合と比較して、第1モータの配置の自由度を高めることが可能になる。また、第2モータと第2減速機とが同軸上に配置されている場合と比較して、第2モータの配置の自由度を高めることが可能になる。また、このように構成すると、第1減速機や第2減速機が、その径方向の中心に貫通孔が形成された中空減速機であれば、エアチューブや配線ケーブルを貫通孔に通すことが可能になる。

【0014】

本発明において、上下方向から見たときに細長い長方形をなすベース部の短辺に平行な直線であって本体部に対する共通アームの回動中心を通過する直線を仮想線とすると、たとえば、上下方向から見たときに、第1アーム連結部と第2アーム連結部とは、仮想線に対して線対称に形成されている。

【0015】

本発明において、産業用ロボットは、第1アームに対して第1ハンドを回動させるとともに共通アームに対して第1アームを回動させる第1モータと、第2アームに対して第2ハンドを回動させるとともに共通アームに対して第2アームを回動させる第2モータとを備え、第1モータは、第1アーム連結部に固定され、第2モータは、第2アーム連結部に固定され、第1モータの少なくとも一部および第2モータの少なくとも一部は、共通アームの下面から下側へ突出するとともに、上下方向から見たときに、第1モータおよび第2モータは、本体部よりも本体部の外周側に配置されていることが好ましい。

【0016】

このように構成すると、第1モータが第1アーム連結部に固定され、第2モータが第2アーム連結部に固定されているため、本体部の内部に第1モータおよび第2モータが配置されている場合と比較して、本体部の高さを低くすることが可能になる。また、このように構成すると、第1モータの少なくとも一部および第2モータの少なくとも一部が共通アームの下面から下側へ突出しているため、第1モータの全体および第2モータの全体が共通アームの内部に配置されている場合と比較して、共通アームの高さを低くすることが可能になる。さらに、このように構成すると、上下方向から見たときに、第1モータおよび第2モータが本体部よりも本体部の外周側に配置されているため、第1モータおよび第2モータが上下方向で本体部と重なっている場合と比較して、上下方向における本体部と共通アームとの距離を近づけることが可能になる。したがって、第1ハンドおよび第2ハンドがアクセス可能な最低高さ（パスライン）を低くすることが可能になる。

【0017】

本発明において、上下方向から見たときに、共通アームに対する第1アームの回動中心と、本体部に対する共通アームの回動中心と、共通アームに対する第2アームの回動中心とを順次結ぶ線は、V字をなしていることが好ましい。このように構成すると、第1ハン

10

20

30

40

50

ドと第2ハンドとを上下方向で重ねることが可能になる。したがって、第1ハンドによる搬送対象物の搬入搬出動作の方向と、第2ハンドによる搬送対象物の搬入搬出動作の方向とが同じ方向である場合に、たとえば、第1ハンドによる搬送対象物の搬出動作終了後に、本体部に対して共通アームを回動させなくても、第2ハンドによる搬送対象物の搬入動作を開始することが可能になる。その結果、産業用ロボットのタクトタイムを短縮することが可能になる。

【発明の効果】

【0018】

以上のように、本発明では、第1アームの基端側および第2アームの基端側が回動可能に連結される共通アームを備える産業用ロボットにおいて、産業用ロボットの組立後であっても、容易に、水平方向に対する第1アームの傾きと水平方向に対する第2アームの傾きを個別に調整することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の実施の形態にかかる産業用ロボットの斜視図である。

【図2】図1に示す産業用ロボットの平面図である。

【図3】図1に示す産業用ロボットの正面図である。

【図4】図1に示す共通アームおよび駆動機構の構成を説明するための断面図である。

【図5】図1に示す共通アームの平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、図面を参照しながら、本発明の実施の形態を説明する。

【0021】

(産業用ロボットの概略構成)

図1は、本発明の実施の形態にかかる産業用ロボット1の斜視図である。図2は、図1に示す産業用ロボット1の平面図である。図3は、図1に示す産業用ロボット1の正面図である。

【0022】

本形態の産業用ロボット1(以下、「ロボット1」とする。)は、搬送対象物である半導体ウエハ(図示省略)を搬送するためのロボットであり、図示を省略する半導体の製造システムに組み込まれて使用される。このロボット1は、半導体ウエハが搭載される2個のハンド4、5と、ハンド4が先端側に回動可能に連結されるアーム6と、ハンド5が先端側に回動可能に連結されるアーム7と、アーム6、7の基端側が回動可能に連結される共通アーム8と、共通アーム8が回動可能に連結される本体部9とを備えている。

【0023】

ハンド4は、ハンド5よりも下側に配置されている。アーム6は、ハンド4よりも下側に配置されている。アーム7は、ハンド5よりも上側に配置されている。共通アーム8は、アーム6よりも下側に配置されている。また、共通アーム8は、本体部9よりも上側に配置されている。本形態のハンド4は第1ハンドであり、ハンド5は第2ハンドであり、アーム6は第1アームであり、アーム7は第2アームである。

【0024】

本体部9は、略円筒状に形成されている。この本体部9は、上側本体部12と、上側本体部12を上下動可能に保持する下側本体部13とを備えている。上側本体部12の内部には、共通アーム8を回動させる回動機構(図示省略)と、この回動機構と一緒に共通アーム8を昇降させる昇降機構(図示省略)とが配置されている。下側本体部13の内部には、上側本体部12を昇降させる昇降機構(図示省略)が配置されている。

【0025】

共通アーム8は、上下方向から見たときの形状が細長い略長方形状となるブロック状に形成されている。また、共通アーム8は、中空状に形成されている。上下方向から見たときの共通アーム8の長さは、本体部9の外径よりも長くなっている。アーム6、7は、上

10

20

30

40

50

下方向から見たときの形状が細長い長円形状となるとともに上下方向の厚さが薄いブロック状に形成されている。本形態では、アーム 6 の長さとおアーム 7 の長さとおが等しくなっている。また、アーム 6、7 は、中空状に形成されている。本形態のアーム 6、7 および共通アーム 8 は、切削加工で形成されている。

【0026】

アーム 6 の基端側は、上下方向から見たときの形状が細長い略長方形形状となる共通アーム 8 の一端側に回動可能に連結され、アーム 7 の基端側は、共通アーム 8 の他端側に回動可能に連結されている。アーム 6 と共通アーム 8 との連結部分は、関節部 14 となっている。アーム 7 と共通アーム 8 との連結部分は、関節部 15 となっている。本形態の関節部 14 は第 1 関節部であり、関節部 15 は第 2 関節部である。

10

【0027】

また、ロボット 1 は、アーム 6 に対してハンド 4 を回動させるとともに共通アーム 8 に対してアーム 6 を回動させる駆動機構 16 (図 4 参照) と、アーム 7 に対してハンド 5 を回動させるとともに共通アーム 8 に対してアーム 7 を回動させる駆動機構 17 (図 4 参照) とを備えている。以下、共通アーム 8 の具体的な構成および駆動機構 16、17 の構成について説明する。

【0028】

(共通アームおよび駆動機構の構成)

図 4 は、図 1 に示す共通アーム 8 および駆動機構 16、17 の構成を説明するための断面図である。図 5 は、図 1 に示す共通アーム 8 の平面図である。

20

【0029】

共通アーム 8 は、本体部 9 に連結されるベース部 20 と、アーム 6 の基端側が連結される第 1 アーム連結部 21 と、アーム 7 の基端側が連結される第 2 アーム連結部 22 とを備えている。ベース部 20 と第 1 アーム連結部 21 と第 2 アーム連結部 22 とは別体で形成されており、ベース部 20 と第 1 アーム連結部 21 と第 2 アーム連結部 22 とが固定されて一体化されることで共通アーム 8 が構成されている。本形態では、第 1 アーム連結部 21 および第 2 アーム連結部 22 がベース部 20 に着脱可能に固定されている。また、上述のように、共通アーム 8 は切削加工で形成されており、共通アーム 8 を構成するベース部 20、第 1 アーム連結部 21 および第 2 アーム連結部 22 は切削加工で形成されている。

【0030】

30

ベース部 20 は、上下方向から見たときの形状が細長い長方形形状となるとともに上下方向の厚さが薄いブロック状に形成されている。ベース部 20 の中心には、上側本体部 12 の内部に配置される回動機構を構成する中空減速機の出力軸が固定されている。図 5 に示すように、上下方向から見たときの形状が細長い長方形形状となるベース部 20 の長手方向(ベース部 20 の長辺に平行な方向、図 5 の X 方向)を左右方向とし、左右方向に直交するベース部 20 の短手方向(ベース部 20 の短辺に平行な方向、図 5 の Y 方向)を前後方向とすると、左右方向におけるベース部 20 の両端には、第 1 アーム連結部 21 および第 2 アーム連結部 22 のそれぞれを固定するための固定部 20a が形成されている。固定部 20a の上面は、ベース部 20 の、固定部 20a を除いた部分の上面よりも低くなっている。なお、以下の説明では、図 5 の Y1 方向側を「前」側とし、Y2 方向側を「後(後ろ)」側とする。

40

【0031】

図 5 に示すように、第 1 アーム連結部 21 および第 2 アーム連結部 22 は、上下方向から見たときの形状が略 L 形状となるブロック状に形成されている。第 1 アーム連結部 21 は、左右方向におけるベース部 20 の一端に固定され、第 2 アーム連結部 22 は、左右方向におけるベース部 20 の他端に固定されている。また、図 5 に示すように、上下方向から見たときに前後方向に平行な直線であって本体部 9 に対する共通アーム 8 の回動中心 C1 を通過する直線を仮想線 L1 とすると、上下方向から見たときに、第 1 アーム連結部 21 と第 2 アーム連結部 22 とは、仮想線 L1 に対して線対称に形成されている。

【0032】

50

図 4 に示すように、第 1 アーム連結部 2 1 には、略円筒状の筒部 2 1 a が形成され、第 2 アーム連結部 2 2 には、略円筒状の筒部 2 2 a が形成されている。筒部 2 1 a の一部は、ベース部 2 0 よりも下側に突出している。筒部 2 2 a は、ベース部 2 0 よりも上側に突出している。また、筒部 2 1 a、2 2 a の一部は、ベース部 2 0 の後端面よりも後ろ側へ突出しており、第 1 アーム連結部 2 1 および第 2 アーム連結部 2 2 は、上述のように、上下方向から見たときの形状が略 L 形状となるブロック状に形成されている。また、筒部 2 1 a の一部が下側に突出し、筒部 2 2 a が上側へ突出しているため、第 1 アーム連結部 2 1 および第 2 アーム連結部 2 2 の前後方向から見たときの形状も略 L 形状となっている。

【 0 0 3 3 】

また、第 1 アーム連結部 2 1 および第 2 アーム連結部 2 2 には、ベース部 2 0 の固定部 2 0 a に載置されて固定される被固定部 2 1 b、2 2 b が形成されている。被固定部 2 1 b、2 2 b は、固定部 2 0 a に載置された状態で、複数のネジ 2 4 によって固定部 2 0 a に着脱可能に固定されている。また、被固定部 2 1 b、2 2 b と固定部 2 0 a とは、位置決めピン 2 5 によって位置決めされている（図 4 参照）。

【 0 0 3 4 】

被固定部 2 1 b が固定部 2 0 a に固定された状態では（すなわち、第 1 アーム連結部 2 1 がベース部 2 0 に固定された状態では）、上下方向において、第 1 アーム連結部 2 1 の上面とベース部 2 0 の上面とが略一致している。また、被固定部 2 1 b が固定部 2 0 a に固定された状態では、前後方向において、第 1 アーム連結部 2 1 の前端面とベース部 2 0 の前端面とが略一致し、被固定部 2 1 b の後端面とベース部 2 0 の後端面とが略一致している。

【 0 0 3 5 】

同様に、被固定部 2 2 b が固定部 2 0 a に固定された状態では（すなわち、第 2 アーム連結部 2 2 がベース部 2 0 に固定された状態では）、上下方向において、第 2 アーム連結部 2 2 の下面とベース部 2 0 の下面とが略一致している。また、被固定部 2 2 b が固定部 2 0 a に固定された状態では、前後方向において、第 2 アーム連結部 2 2 の前端面とベース部 2 0 の前端面とが略一致し、被固定部 2 2 b の後端面とベース部 2 0 の後端面とが略一致している。

【 0 0 3 6 】

駆動機構 1 6 は、アーム 6 に対してハンド 4 を回動させるとともに共通アーム 8 に対してアーム 6 を回動させるモータ 2 7 と、モータ 2 7 に連結される減速機 2 8 とを備えている。駆動機構 1 7 は、アーム 7 に対してハンド 5 を回動させるとともに共通アーム 8 に対してアーム 7 を回動させるモータ 2 9 と、モータ 2 9 に連結される減速機 3 0 とを備えている。モータ 2 9 は、モータ 2 7 と同形状かつ同仕様のモータである。減速機 3 0 は、減速機 2 8 と同形状かつ同仕様の減速機である。本形態のモータ 2 7 は第 1 モータであり、モータ 2 9 は第 2 モータである。また、減速機 2 8 は第 1 減速機であり、減速機 3 0 は第 2 減速機である。

【 0 0 3 7 】

減速機 2 8 は、その径方向の中心に貫通孔が形成された中空減速機である。この減速機 2 8 は、その軸心と第 1 アーム連結部 2 1 の筒部 2 1 a の軸心とが一致するように配置されている。減速機 2 8 の軸心は、共通アーム 8 に対するアーム 6 の回動中心 C 2 と一致しており、減速機 2 8 は、関節部 1 4 を構成している。モータ 2 7 は、第 1 アーム連結部 2 1 に固定されている。また、モータ 2 7 は、減速機 2 8 よりも前側に配置されている。すなわち、上下方向から見たときに、モータ 2 7 の軸心と減速機 2 8 の軸心とがずれている。また、モータ 2 7 の大半部分は、第 1 アーム連結部 2 1 の下端よりも下側へ突出している。すなわち、モータ 2 7 の大半部分は、共通アーム 8 の下面から下側へ突出している。また、モータ 2 7 は、上下方向から見たときに、本体部 9 よりも本体部 9 の外周側に配置されており、図 3 に示すように、モータ 2 7 の大半部分は、水平方向において、本体部 9 と重なっている。

【 0 0 3 8 】

10

20

30

40

50

モータ27の出力軸は、上側へ突出しており、この出力軸には、プーリ（図示省略）が固定されている。図4に示すように、減速機28の入力軸の下端側には、プーリ33が固定されている。プーリ33は、第1アーム連結部21の筒部21aの内部に配置されている。モータ27の出力軸に固定されるプーリとプーリ33とはベルト（図示省略）が架け渡されている。減速機28の出力軸には、アーム6の基端側が固定され、減速機28のケースは、筒部21aの内周側に固定されている。減速機28の入力軸の上端側には、プーリ34が固定されている。プーリ34は、アーム6の基端側の内部に配置されている。ハンド4には、アーム6の先端側の内部に配置されるプーリ（図示省略）が固定されている。このプーリとプーリ34とはベルト35が架け渡されている。なお、ハンド4に固定されるプーリは、アーム6の先端側に固定される固定軸に回動可能に保持されている。

10

【0039】

減速機30は、その径方向の中心に貫通孔が形成された中空減速機である。この減速機30は、その軸心と第2アーム連結部22の筒部22aの軸心とが一致するように配置されている。減速機30の軸心は、共通アーム8に対するアーム7の回動中心C3と一致しており、減速機30は、関節部15を構成している。モータ29は、第2アーム連結部22に固定されている。また、モータ29は、減速機30よりも前側に配置されている。すなわち、上下方向から見たときに、モータ29の軸心と減速機30の軸心とがずれている。また、モータ29の下端側の一部は、第2アーム連結部22の下端よりも下側へ突出している。すなわち、モータ29の下端側の一部は、共通アーム8の下面から下側へ突出している。また、モータ29は、上下方向から見たときに、本体部9よりも本体部9の外周側に配置されており、図3に示すように、モータ29の下端側の一部は、水平方向において、本体部9と重なっている。

20

【0040】

モータ29の出力軸は、上側へ突出しており、この出力軸には、プーリ（図示省略）が固定されている。図4に示すように、減速機30の入力軸の下端側には、プーリ36が固定されている。プーリ36は、第2アーム連結部22の筒部22aの内部に配置されている。モータ29の出力軸に固定されるプーリとプーリ36とはベルト（図示省略）が架け渡されている。減速機30の出力軸には、アーム7の基端側が固定され、減速機30のケースは、筒部22aの内周側に固定されている。減速機30の入力軸の上端側には、プーリ37が固定されている。プーリ37は、アーム7の基端側の内部に配置されている。ハンド5には、アーム7の先端側の内部に配置されるプーリ（図示省略）が固定されている。このプーリとプーリ37とはベルト38が架け渡されている。なお、ハンド5に固定されるプーリは、アーム7の先端側に固定される固定軸に回動可能に保持されている。

30

【0041】

本形態では、図5に示すように、上下方向から見たときに、回動中心C1と回動中心C2と回動中心C3とが1つの直線上に配置されていない。すなわち、上下方向から見たときに、回動中心C2と回動中心C1と回動中心C3とを順次結ぶ線は、V字をなしている。すなわち、本形態のロボット1は、いわゆるブームラン型のロボットである。また、本形態では、アーム6、7の先端側が最も後ろ側に配置された状態（図1、図2に示す状態）では、ハンド4とハンド5とが上下方向で完全に重なっている。

40

【0042】

なお、上述のように、モータ29は、モータ27と同形状かつ同仕様のモータであり、減速機30は、減速機28と同形状かつ同仕様の減速機である。また、駆動機構16を構成するプーリ33等の各部品と、駆動機構17を構成するプーリ36等の各部品とは、同形状かつ同仕様のものである。すなわち、本形態では、駆動機構16と駆動機構17とは共通の部品によって構成されている。また、本形態では、共通の部品によって構成される駆動機構16と駆動機構17とが上下方向にずれた状態で配置されている。すなわち、本形態では、駆動機構16と駆動機構17とは、互いにその配置高さを変えることで共通化されている。

【0043】

50

(本形態の主な効果)

以上説明したように、本形態では、共通アーム 8 を構成するベース部 20 と第 1 アーム連結部 21 と第 2 アーム連結部 22 とが別体で形成されており、第 1 アーム連結部 21 および第 2 アーム連結部 22 がベース部 20 に着脱可能に固定されている。そのため、本形態では、ロボット 1 の組立後に、ベース部 20 に対する第 1 アーム連結部 21 の固定位置や傾きを調整することで、水平方向に対するアーム 6 の傾きを調整しても、水平方向に対するアーム 7 の傾きは変動しない。また、ロボット 1 の組立後に、ベース部 20 に対する第 2 アーム連結部 22 の固定位置や傾きを調整することで、水平方向に対するアーム 7 の傾きを調整しても、水平方向に対するアーム 6 の傾きは変動しない。したがって、本形態では、ロボット 1 の組立後であっても、容易に、水平方向に対するアーム 6 の傾きと水平方向に対するアーム 7 の傾きとを個別に調整することが可能になる。

10

【0044】

また、本形態では、ベース部 20 と第 1 アーム連結部 21 と第 2 アーム連結部 22 とが別体で形成されているため、筒部 21a、22a の一部がベース部 20 の後端面よりも後ろ側へ突出するように共通アーム 8 が形成されていても、左右方向に細長いベース部 20 を直方体状に形成すれば良い。したがって、本形態では、切削加工によって製造される共通アーム 8 が一体で形成されている場合と比較して、共通アーム 8 を製造するために必要な材料の大きさを小さくすることが可能になり、その結果、共通アーム 8 の製造コストを低減することが可能になる。

20

【0045】

本形態では、モータ 27 は、第 1 アーム連結部 21 に固定され、モータ 29 は、第 2 アーム連結部 22 に固定されている。そのため、本形態では、モータ 27、29 が本体部 9 の内部に配置されている場合と比較して、駆動機構 16、17 の構成を簡素化することが可能になる。すなわち、モータ 27、29 が本体部 9 の内部に配置されている場合には、モータ 27、29 の動力を本体部 9 から左右方向の外側へ伝達した後に、さらに後ろ側に伝達するための構成を共通アーム 8 の内部に設ける必要があるが、本形態では、モータ 27、29 の動力を伝達するプーリ 33、36 等を設ければ良い。したがって、本形態では、モータ 27、29 が本体部 9 の内部に配置されている場合と比較して、駆動機構 16、17 の構成を簡素化することが可能になる。

30

【0046】

また、本形態では、モータ 27 が第 1 アーム連結部 21 に固定され、モータ 29 が第 2 アーム連結部 22 に固定されているため、モータ 27、29 が本体部 9 の内部に配置されている場合と比較して、本体部 9 の高さを低くすることが可能になる。また、本形態では、モータ 27 の大半部分およびモータ 29 の下端側の一部が共通アーム 8 の下面から下側へ突出しているため、モータ 27、29 の全体が共通アーム 8 の内部に配置されている場合と比較して、共通アーム 8 の高さを低くすることが可能になる。さらに、本形態では、モータ 27、29 が、上下方向から見たときに本体部 9 よりも本体部 9 の外周側に配置されており、モータ 27 の大半部分およびモータ 29 の下端側の一部が、水平方向において本体部 9 と重なっているため、モータ 27、29 が上下方向で本体部 9 と重なっている場合と比較して、上下方向における本体部 9 と共通アーム 8 との距離を近づけることが可能になる。したがって、本形態では、ハンド 4、5 がアクセス可能な最低高さ（パスライン）を低くすることが可能になる。

40

【0047】

本形態では、関節部 14 を構成する減速機 28 の軸心とモータ 27 の軸心とがずれている。そのため、本形態では、モータ 27 と減速機 28 とが同軸上に配置されている場合と比較して、モータ 27 の配置の自由度を高めることが可能になる。同様に、本形態では、関節部 15 を構成する減速機 30 の軸心とモータ 29 の軸心とがずれているため、モータ 29 と減速機 30 とが同軸上に配置されている場合と比較して、モータ 29 の配置の自由度を高めることが可能になる。また、本形態では、減速機 28 の軸心とモータ 27 の軸心とがずれているため、中空減速機である減速機 28 の貫通孔に、エアチューブや配線ケー

50

ブルを通すことが可能になる。同様に、本形態では、減速機 30 の軸心とモータ 29 の軸心とがずれているため、中空減速機である減速機 30 の貫通孔に、冷却用のエアチューブや配線ケーブルを通すことが可能になる。

【0048】

本形態では、ハンド 4 は、アーム 6 の上側に配置され、ハンド 5 は、アーム 7 の下側に配置されている。そのため、本形態では、アーム 6 とアーム 7 との干渉を防止しつつ、上下方向におけるハンド 4 とハンド 5 との間隔を狭くすることが可能になる。また、本形態では、上下方向におけるハンド 4 とハンド 5 との間隔を狭くすることが可能になるため、ハンド 4 の上側に配置されるハンド 5 がアクセス可能な最低高さ（パスライン）を低くすることが可能になる。

10

【0049】

本形態では、上下方向から見たときに、共通アーム 8 に対するアーム 6 の回動中心 C 2 と、本体部 9 に対する共通アーム 8 の回動中心 C 1 と、共通アーム 8 に対するアーム 7 の回動中心 C 3 とを順次結ぶ線は V 字をなしている。そのため、本形態では、上述のように、アーム 6、7 の先端側が最も後ろ側に配置された状態において、ハンド 4 とハンド 5 とが上下方向で完全に重なる。したがって、本形態では、ハンド 4 による半導体ウエハの搬入搬出動作の方向と、ハンド 5 による半導体ウエハの搬入搬出動作の方向とが同じ方向である場合に、たとえば、ハンド 4 による半導体ウエハの搬出動作終了後に、本体部 9 に対して共通アーム 8 を回動させなくても、ハンド 5 による半導体ウエハの搬入動作を開始することが可能になる。その結果、本形態では、ロボット 1 のタクトタイムを短出することが可能になる。

20

【0050】

（他の実施の形態）

上述した形態は、本発明の好適な形態の一例ではあるが、これに限定されるものではなく本発明の要旨を変更しない範囲において種々変形実施が可能である。

【0051】

上述した形態では、第 1 アーム連結部 2 1 および第 2 アーム連結部 2 2 は、上下方向から見たときの形状が略 L 形状となるブロック状に形成されている。この他にもたとえば、第 1 アーム連結部 2 1 および第 2 アーム連結部 2 2 は、上下方向から見たときの形状が略長方形等となるブロック状に形成されても良い。この場合には、共通アーム 8 は、たとえば、上下方向から見たときの形状が細長い略長方形となるブロック状に形成される。また、この場合には、上下方向から見たときに、回動中心 C 1 と回動中心 C 2 と回動中心 C 3 とが 1 つの直線上に配置されても良い。また、共通アーム 8 は、上下方向から見たときの形状が略 V 形状となるように形成されても良い。

30

【0052】

上述した形態では、モータ 2 7 は第 1 アーム連結部 2 1 に固定され、モータ 2 9 は第 2 アーム連結部 2 2 に固定されている。この他にもたとえば、モータ 2 7、2 9 は本体部 9 の内部に配置されても良い。また、上述した形態では、モータ 2 7、2 9 の一部は共通アーム 8 の下面から下側へ突出しているが、モータ 2 7、2 9 の全体が共通アーム 8 の内部に配置されても良い。さらに、上述した形態では、モータ 2 7、2 9 は、上下方向から見たときに本体部 9 よりも本体部 9 の外周側に配置されているが、モータ 2 7、2 9 は、上下方向で本体部 9 と重なるように配置されても良い。

40

【0053】

上述した形態において、アーム 6、7 は、互いに回動可能な 2 個のアーム部によって構成されても良い。また、上述した形態では、第 1 アーム連結部 2 1 と第 2 アーム連結部 2 2 とは、仮想線 L 1 に対して線対称に形成されているが、第 1 アーム連結部 2 1 と第 2 アーム連結部 2 2 とは、仮想線 L 1 に対して線対称に形成されていなくても良い。また、上述した形態では、上下方向から見たときに、モータ 2 7 の軸心と減速機 2 8 の軸心とがずれているが、モータ 2 7 と減速機 2 8 とが同軸上に配置されても良い。同様に、上述した形態では、上下方向から見たときに、モータ 2 9 の軸心と減速機 30 の軸心とがずれてい

50

るが、モータ29と減速機30とが同軸上に配置されても良い。また、上述した形態では、ロボット1によって搬送される搬送対象物は半導体ウエハであるが、ロボット1は、液晶ディスプレイ用のガラス基板等の他の搬送対象物を搬送しても良い。

【符号の説明】

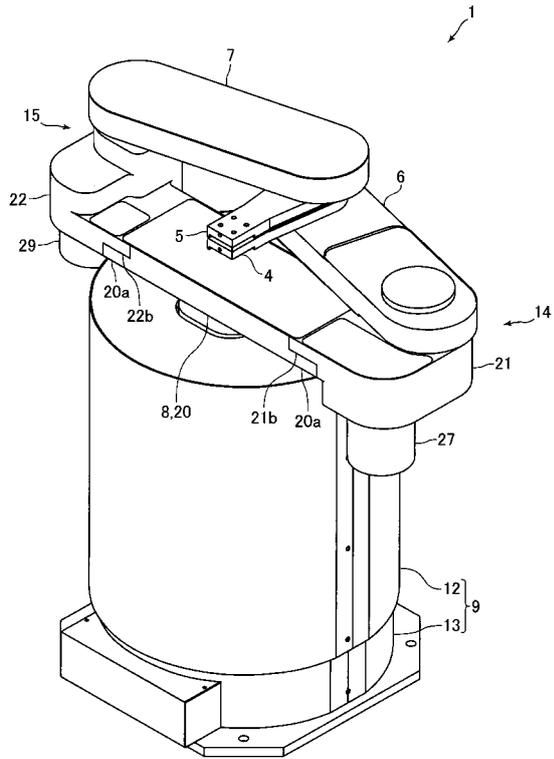
【0054】

- 1 ロボット（産業用ロボット）
- 4 ハンド（第1ハンド）
- 5 ハンド（第2ハンド）
- 6 アーム（第1アーム）
- 7 アーム（第2アーム）
- 8 共通アーム
- 9 本体部
- 14 関節部（第1関節部）
- 15 関節部（第2関節部）
- 20 ベース部
- 21 第1アーム連結部
- 22 第2アーム連結部
- 27 モータ（第1モータ）
- 28 減速機（第1減速機）
- 29 モータ（第2モータ）
- 30 減速機（第2減速機）
- C1 共通アームの回動中心
- C2 第1アームの回動中心
- C3 第2アームの回動中心
- L1 仮想線
- X ベース部の長手方向

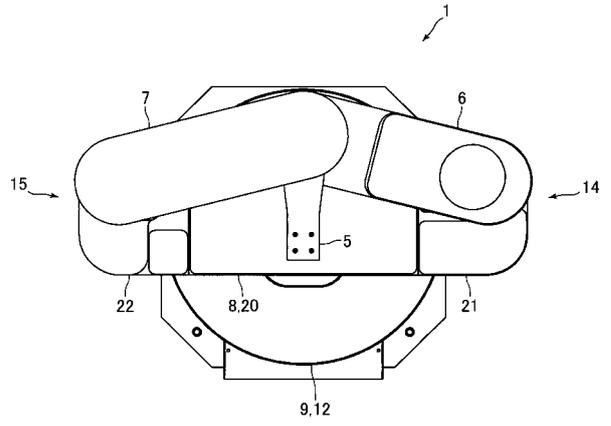
10

20

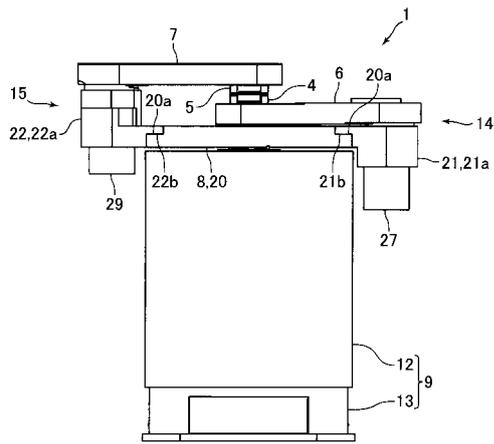
【 図 1 】



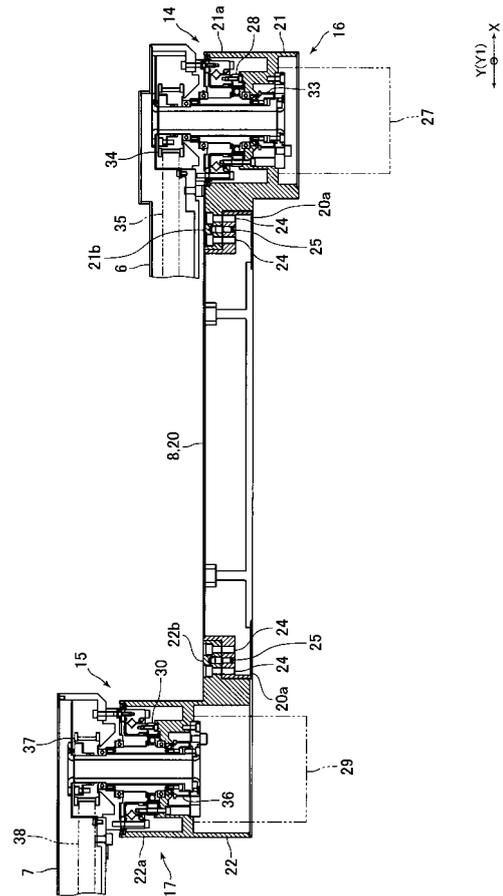
【 図 2 】



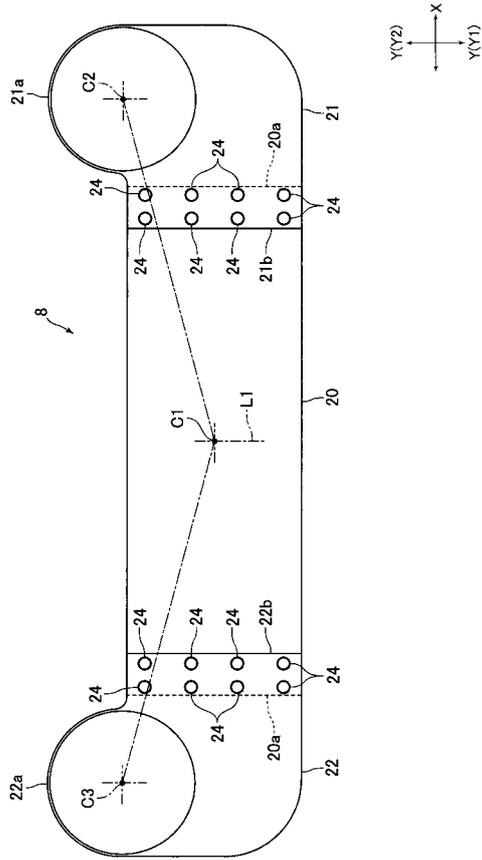
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(72)発明者 白木 隆裕

長野県諏訪郡下諏訪町 5 3 2 9 番地 日本電産サンキョー株式会社内

Fターム(参考) 3C707 AS24 BS21 BS26 CX01 CX03 CY37 CY40 HS27

5F131 AA02 AA03 AA32 CA45 DB02 DB52 DB58 DB62 DB76 DB82

DB92 DB93 DB99